



加賀市

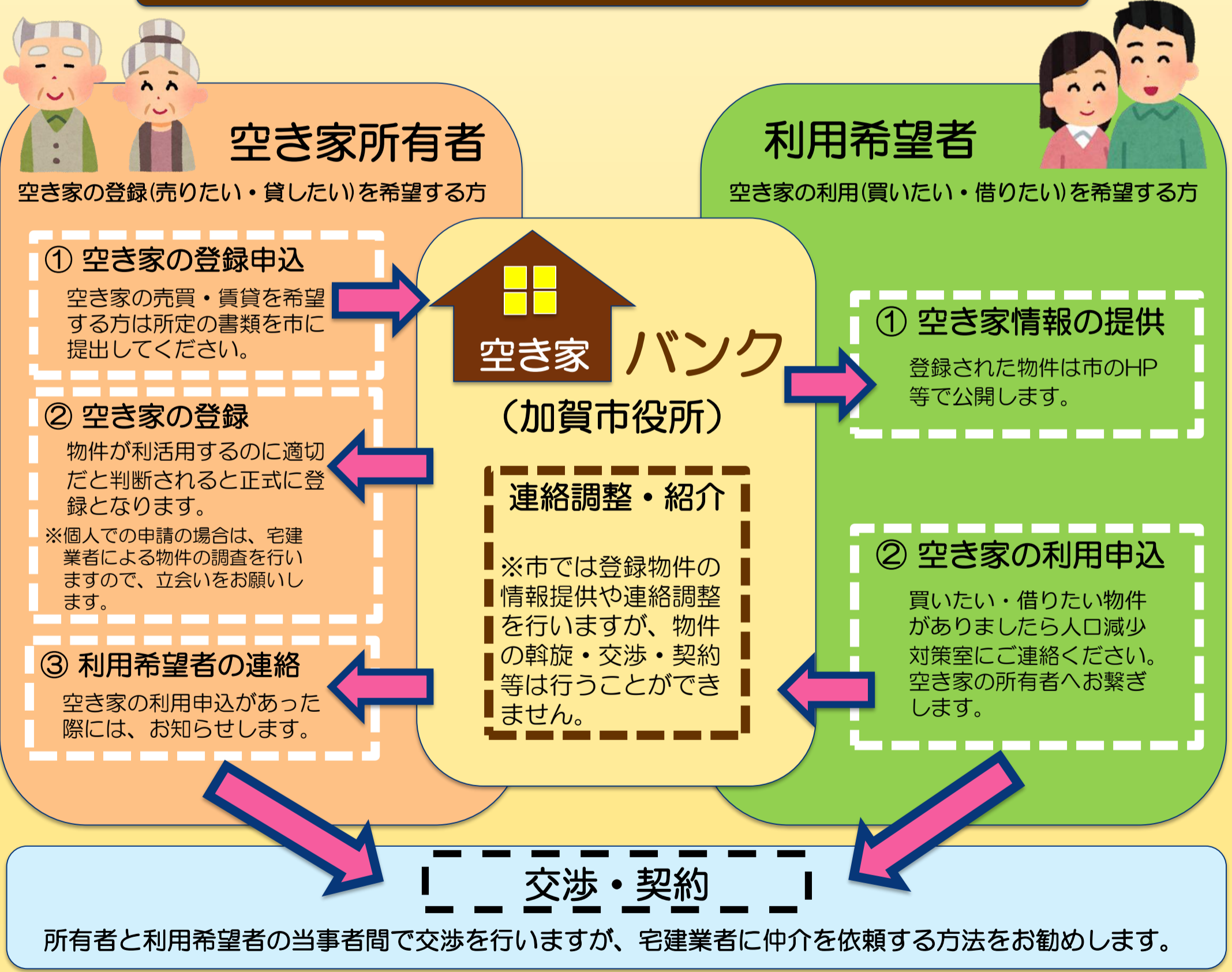


バンク制度の

「空き家バンク」は、有効活用できる空き住居に関する情報を登録し、その『物件情報』を市ホームページなどを通じて、「空き家」を探している方へ情報提供する制度です。登録・利用に費用はかかりません。



* 空き家バンクへの登録および利用の流れ *



【問い合わせ先】 加賀市人口減少対策室

電話：0761-72-7840

FAX：0761-72-7923

メール：jinkoutaisaku@city.kaga.lg.jp

加賀市空き家バンク

検索

